

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1)平成23年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府 公益認定等委員会)を採用している。

(2)資金の範囲には、現金、普通預金、定期預金、未収入金、未払金及び預り金を含めている。

(3)固定資産の減価償却の方法

その他固定資産

定率法を採用しております。

(4)引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は、退職金規定による期末自己都合要支給額とする簡便法を採用しております。

2. 引当金の当期の増減額及び残高

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増減額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	27,388,279	1,391,586			28,779,865